

学校応募

募集要項を一部抜粋しています。

①第72回 青少年読書感想文全国コンクール 【全学年対象】

《出品票 A》

【趣旨】・子どもや若者が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図る。
・より深く読書し、読書の感動を文章に表現することをとおして、豊かな人間性や考える力を育む。更に、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。

【対象図書】・課題図書(主催者の指定した図書。)

・自由図書(自由に選んだ図書。フィクション・ノンフィクションを問いません。)

※対象外…教科書、副読本、読書会用テキスト類またはこれに準ずるもの、雑誌(別冊付録を含む)、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書および課題図書。

【課題図書】

●低学年(1・2年)の部

- まこちゃんとコトパロボ【佼成出版社】
- なにか いいこと あった?【BL出版】
- ララのまほうのことば【工学図書】
- たねはいのちのおわりとはじまり【ブロンズ新社】

●中学年(3・4年)の部

- まだまだここから【ポプラ社】
- それからぼくはひとりで歩く【ほるぷ出版】
- おいしいお米をつくりたい! ゆうちゃん、小学生で農家に弟子入りました【汐文社】
- 宇宙でウンチ みんなの知らない宇宙トイレのひみつ【あすなる書房】

●高学年(5・6年)の部

- ポジション!【岩崎書店】
- リヒト!【文研出版】
- ミシュカ【静山社】
- キミの一步 アフリカ ソウを食べるにはひと口ずつ【あかね書房】

【用紙・時数】

- (1)原稿用紙を縦書きで自筆してください。(コピー不可。デジタル機器使用不可。)
- (2)文字制限 低学年の部(本文 800 字以内)、中学年の部(本文 1200 字以内)、高学年の部(本文 1200 字以内)
- (3)句読点はそれぞれ 1 字に数えます。改行のための空白カ所は字数として数えます。
- (4)題名、学校名、氏名は字数に数えません。

【作品提出】・応募票(コピー可)に必要事項をご記入ください。

・原稿用紙と応募票をクリップ止めし、担任に提出してください。

【その他】・日本語で書かれた作品に限ります。課題図書、自由図書それぞれに一人1編ずつ応募できます。

	・個人のオリジナルで未発表の作品に限ります。他の類似コンクールとの二重応募は認めません。 ・盗作や不適切な引用等があった場合、審査対象外になることがあります。 ・入賞、入選作品は理由を問わず返却しません。 ・作品は自筆のものを提出してください。(コピー不可。デジタル機器使用不可。) ・応募作品、題名、対象図書、応募者氏名、学校名、学年は公表することがあります。 ・入賞・入選された方の応募作品・題名・対象図書名、および応募者氏名・学校名・学年は主催者の刊行物や WEB サイトで公表します。また、テレビ、ラジオ、雑誌、書籍、教材等各種媒体で使用・公表することがあります。 ・上記公表の際には、使用している漢字を常用漢字に基づき、置き換えることがあります。 ・入賞、入選作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。ただし、本人および在籍校の利用は妨げません。 ・最優秀作品、優秀作品、優良作品、奨励作品は入賞作品集「考える読書」(毎日新聞出版刊行)に掲載されます 【青少年読書感想文全国コンクール公式サイト・問い合わせはこちら】 (https://www.dokusyokansoubun.jp/) 【QandA】 https://www.dokusyokansoubun.jp/qa.html
②令和8年度 科学教育振興展覧会(理科展) 【全学年対象】 《出品票 B》	【趣旨】自然に親しみ、科学的に解決するといった探求する機会を通して、科学的研究物をまとめることにより、児童の資質向上を図る。 【出品に関する規定】 (1)埼玉県理科教育研究会 HP「研究のまとめ方」を参考にする。 (https://www.sairiken.com/) (2)A4 レポート 8 枚以内(容量は 30MB 程度)とする。写真、データ等の資料を 8 枚以外に添付することはできない。 (3)過去に埼玉県科学教育振興展覧会に出品したもの及び、他の作品展に応募したものの出品は認めない。ただし、研究の方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではない。 (4)作品の制作において、参考にした資料及び文献等は、必ず明記する。 (5)共同研究の場合、研究者のうち最高学年の者を代表者として、その代表者の学年に出展する。 (6)観察・実験のデータや写真等の資料を複数の作品に使用することは認めない。 (7)作品には、顔写真が載らないようにする。もしくは解像度を下げ個人が特定できないようにする。 ※学校代表 2 名を朝霞支部展に出品します。その中で優秀な作品に選ばれ、中央展に出品となります。中央展で優秀な作品に選ばれ、埼玉県理科教育研究会ホームページに公開されます。なお、作品の出品をもって、ホームページへの掲載に関する著作権等の承諾を得たものとみなします。 【提出】 B の出品票に記入の上、レポート用紙とクリップ止め(クリアファイルに入れる)して担任に提出してください。

③第70回 JA 共済小・中学生書道コンクール
【全学年対象】

《出品票 D》

【趣旨】JA共済は、地域に暮らす皆さまが、笑顔で、安心して暮らしていくために、「ひと」「いえ」「くるま」「くらし・営農」に関するさまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として小・中学生を対象とした「書道コンクール」を開催します。

【応募資格】埼玉県内の小学校に在籍する児童

【応募方法】・1人につき条幅・半紙いずれか1点。出品票を作品の左下に貼り付けて、担任に提出してください。

【課題】

	条幅の部	半紙の部
第1学年	れ き し	な え
第2学年	は つ が	き ぼ う
第3学年	道 し る べ	いねかり
第4学年	種 ま く 時	信 念
第5学年	伝 統 の 美	幸せの輪
第6学年	地域の未来	将来の姿

【作品の基準】

(1)用紙 ・条幅の部…画仙紙半切(タテ約136cm×ヨコ約35cm)
・半紙の部…半紙(タテ約33cm×ヨコ約24cm)

※一般的に使用されるものと異なるサイズの紙は使用しないでください。

※紙のサイズは地域によって異なります。(上記のサイズより長短3cm程度までは可。)

※表装・裏打ち・押印等はしないでください。

(2)書体 楷書

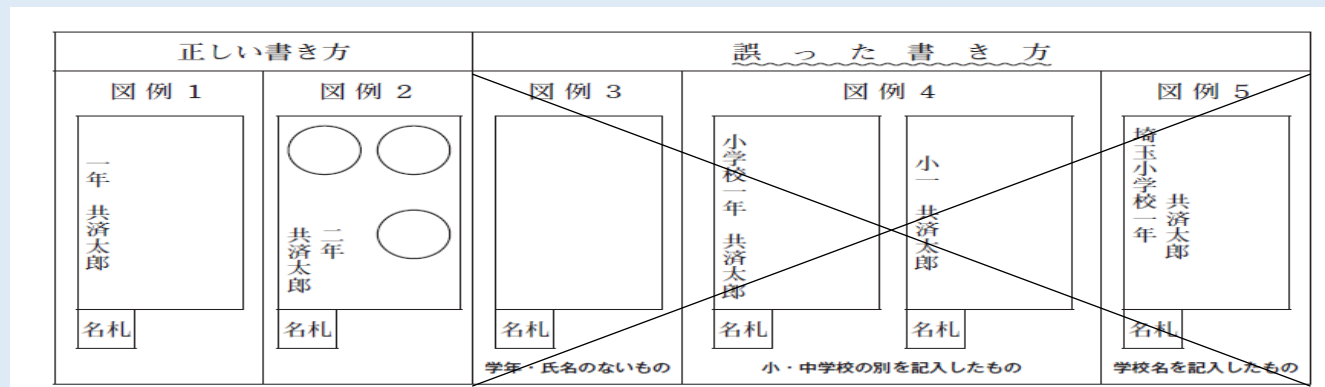
(3)字体 小学校の学習指導要領の学年別漢字配当表に示す字体に準ずるものとします。

【学年・氏名の記入方法】 学年…一年(○)、 小一 (×)

(1)小学校第1学年および第2学年は、学年・氏名とも「漢数字」「漢字」「ひらがな(カタカナも可)」いずれでもかまいません。ただし、アラビア数字は使用しないでください。

(2)小学校3学年以上は、学年は「漢数字」、氏名は原則「漢字」とします。

誤った書き方の図例3～図例5は、審査の対象になりません。



半紙 3 文字課題のみ、学年・氏名の配置は図例 1・2 どちらでも可とします。

【その他】・上位入賞者については、作品、氏名、学校名等を機関誌他、適当と判断した新聞・雑誌、ホームページ等で発表する場合があります。

・入賞作品の著作権および、作品の二次使用等に関する一切の権限（著作者人格権を侵害しない程度の加工をふくむ）は、応募の時から制限なく JA 共済連に帰属するものとします。

・応募者氏名、学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用します。

・提出された出品作品は一切返却しません。

【コンクール HP】 <https://social.ja-kyosai.or.jp/contest/index.html>

【ここには気をつけて】 <https://jakyosairen-shimane.jp/wp-content/themes/jashimane-theme/pdf/ryui2.pdf>

④第51回 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール 【全学年対象】

《出品票 E》

【趣旨】このコンクールは、古くから日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作農業とお米への学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食・日本食の重要性、稲作農業の多面的な働きなどを広く周知するため行うものです。

【問い合わせ先】JA 埼玉県中央会 JA 支援部農政・広報・組合員組織担当「作文・図画」コンクール係(048-829-3309)

【応募課題】(作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現してください。タイトルも自由です。

【応募規格】

(1)作文部門：小学校 1～3 年(400 字詰め原稿用紙 2 枚以内 またはマス目の大きい原稿用紙で 800 字以内)
小学校 4～6 年(400 字詰め原稿用紙 3 枚以内)

(2)図画部門：概ね B3 版(364×515mm)もしくは四ツ切 380×540mm)の市販画用紙を使用(画材の制限なし)

【提出】・応募票の貼り付けは次のとおりです。（※不備のある作品は審査の対象外となります）

◇作文：最終ページの裏面中央に、のり付けしてください。作品は、開いた状態で右上をホチキスでしっかりとめてください。

◇図画：裏面中央にのり付けしてください。作品は、極力丸めないでください。

【審査基準】

(1)作文・・・「上手な作文」よりも「よい作文」を評価

①課題に沿っていること

②ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ年齢相応の言葉で表現していること

③問題のとらえ方、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること

④自分の生活経験がにじみでていること

⑤作品全体に希望や明るさが感じられること

⑥規定の枚数であること

⑦誤字・脱字・添削跡がなく、その他の表記（かぎかっこや句読点など）も正確であること

⑧作文用紙は必ず1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名・学年・氏名、3行目から本文を書き出すこと（学校名・学年・氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出す）

(2)図画部門

〈主題のとらえ方について〉

①子どもらしい発想を尊重すること、のびのびとした明るく楽しいアイデアがあるものがよい

②理解させるためディスカッションすること

③宿題的な押しつけで描かせないこと

〈対象外の基準について〉

①ごはんおよびお米を主題としていないもの

②スローガンや文字を入れたポスター的なもの

③おとぎ話や童話をモチーフにしたもの

④漫画やアニメのキャラクターを挿入したもの

⑤おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）、および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）

⑥石、木片、綿などを貼り付けたもの※ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査。また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とする。

⑦紙の寸法が極端に大きいもの、または小さいもの

⑧紙がボール紙のように厚いもの、または半紙のように薄いもの

	・画材は、水彩絵の具、アクリル絵の具、クレヨン、色鉛筆、ボールペンなど（油絵・貼り絵は不可） ・応募は、1人1点、未発表のものに限る 【その他】 ・ご応募いただいた作品は返却いたしません。 ・出品票は、作品右下に貼付 ・描いた絵を四つ切の画用紙に貼ったもの、スローガンが入ったポスター的なものは、審査対象外です 【入賞作品の使用、著作権、個人情報について】 ・優秀作品以上の作品は、国土交通省舎内（霞が関）にて作品展を行います。入賞作品は、国土交通省 HP、X、その他国土交通省が発行する印刷物等に使用・掲載します。その際、応募者の氏名、学校名、学年及び作品名のいずれかまたはすべてを公表することがあります。 ・応募作品の所有権及び入賞作品の著作権は国土交通省に帰属します。 ・応募者の個人情報の取り扱いについては、本コンクールの審査目的および当該事業に関する連絡のためにのみ利用します。また、当該事業の実施および関連する業務終了後、適切な方法により管理・廃棄します。ただし、入賞作品に関しては、応募者の氏名、学校名、学年及び作品名を公開することがありますのでご承知ください。
⑥令和8年度 環境美化ポスター 【3 年、6 年対象】 《出品票 B 》	【目的】環境美化に関するポスターを創作することによって、児童の環境美化に対する関心と意識高揚を図るとともに、これを広く活用して市民に理解と実践を呼びかけることを目的とする。 【対象となる作品】 ・テーマ「ポイ捨て対策」「地球温暖化対策」「路上喫煙対策」に沿ったもの ※地球温暖化対策は「電気をこまめに消す」「冷蔵庫を開けたらすぐ閉める」など、お家で簡単に取り組めるようなもので構いません ・1 人 1 点とし、未発表のもの ・四ツ切サイズ(39cm×54cm)程度で、手書きのもの。画材は絵の具、クレヨン、色鉛筆など。切り絵、貼り絵は対象外。 ・裏面に作品票をはる ・提出された作品は、原則として返却しない 【提出】作品の裏面に出品票を貼り付け、担任に提出してください。 【問い合わせ】朝霞市市民環境部環境推進課 463－1504

⑦令和8年度 薬物乱用防止啓発ポスターコンクール 【5 年, 6 年対象】 《出品票 C 》	【目的】若年層における薬物乱用防止の普及啓発を図るため、県内の児童生徒から薬物乱用防止啓発ポスターの作品を募集し、優秀作品を選考します。優秀作品は、薬物乱用防止啓発ポスター等に活用し、薬物乱用の危険性を広く県民に呼びかけます。 【募集課題】『薬物乱用防止の啓発』に関するもの ・喫煙防止、飲酒防止の啓発に関するものを除く。 ・極端な表現や不適切な表現を使用しないこと。（例）「死」、「殺」などの表現 ・医薬品に対する誤解や偏見を招く言葉は使用しないこと。（例）「くすり」「薬」「DRUG」という言葉は、医薬品を指すこともあり、治療のために使用している方もおられるので、表現する際は留意してください。 ・特定の医薬品が類推される表現がないこと。 ・薬物依存者に対する差別や偏見につながる表現でないこと。（人権等にも配慮した表現とすること） 【応募上の注意】 ・1人1点 ・作品は丸めたり、折り曲げたりしないでください。 ・応募作品は、未発表の創作作品に限ります。（合作は認められません） ・著作権や肖像権等の問題が生じないようにしてください。問題が生じた場合は、出品者の責任において処理してください。 ・盗作、模写、自作ではない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合は、入賞・入選を取り消します。 ・用紙は、B3 版（JIS）または画用紙四つ切サイズの用紙を、縦長に使用してください。（横長不可） ・紙質は自由です。 ・色彩及び文字の使用は、原則自由です。（金・銀等のメタリック系および蛍光色はポスターにしたとき色がよく出ないので使用しない。） ・パソコンで印刷した作品及び何かを貼り付ける等の立体表現を用いた作品は、不可とします。 ・応募票を、裏面の下部に貼り付けて提出してください。 ・応募作品の著作権は、主催者に帰属します。 ・出品票は裏の下部に貼り付けます。 【年度別の受賞作品】 https://saiyaku.or.jp/citizen/consult/poster 【作品の活用など】 ・最優秀賞及び優秀賞の作品は、学校名、学年、受賞者氏名を記載し、薬物乱用防止啓発ポスターや埼玉県及び埼玉県薬剤師会の HP に活用します。 選考基準 ○メッセージ性がある ○インパクトがある ○親近感が持てる ○科学的根拠が明らかなで正確な情報に基づくもの ○必要以上に薬物乱用の恐怖をあおるものでない ○薬物に悩む方々への配慮がなされている（差別や偏見はダメ）
---	---

	・応募作品の著作権は、主催者に帰属します。 ・応募作品は、審査後に返却します。
⑧令和8年度 明るい選挙啓 発ポスター 【全学年対象】 《出品票 F》	【趣旨】私たちが豊かで幸せな生活を送るには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたい。 【規定】・明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現する。 ・描画材料は、自由(布や紙など、絵の具材料だけに限りません。デジタルも可) ・大きさは、四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準ずる大きさ ※デジタルの場合、A3サイズ(297mm×420mm)またはB3サイズ(515mm×364mm)で制作し、紙に印刷して提出 家庭用印刷機で分割印刷し、繋げて一枚にした作品も可 【注意点】・他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。 ・デジタルで制作した作品(パソコン上で描いた作品)も応募できます。応募の際は紙に印刷して提出してください。 ・作品の裏右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ずつける(出品票)。 ・応募作品は、原則として返却しません。 ・入賞作品の版權は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。 ・入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。 【過去の入賞作品】 https://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/06502poster_old/
⑨交通安全作品の募集 【全学年対象】 《出品票 B》	【目的】交通安全に関する作文・ポスター及び標語を創作し、応募することによって児童の交通安全に対する関心と、意識の高揚を図るとともに、これを広く活用し、市民に交通安全を訴えることを目的とする。 【課題】 (1)作文 (2)ポスター (3)標語 【内容】 ・各部門とも形式は自由とする。 ・応募作品は、一人一点。未発表のもの。 ・応募作品は、必ず原本を提出すること。 【作品の展示及び活用】・入選作品については、12月ごろに市役所市民ホール、1月ごろには産業文化センターにおいて展示する。また、

	受賞作品については交通安全啓発に活用する。 ・入選作品については広報あさか 1 月号及び市のホームページにも掲載する。
⑩令和8年度 防火ポスター 図案の募集 【4 年、5 年、6 年対象】 《出品票 H 》	【目的】防火標語にあわせて、子供達が自由な発想でイメージし絵画として表現することで、正しい火の取り扱いを考えながら火遊びや火災の防止に努めるとともに、防火に関する意識を高めることを目的としています。 【趣旨】火災予防に対する意見や考えをポスターに表現した図案で、 令和8年度全国統一防火標語「火の確認 いい日を支える いい習慣」 をイメージした図案とします。（上記の標語は図案に入れないでください） 【作品の形態】 ・用紙は、市販の画用紙（四切）、縦書きとします。 ・画材は自由ですが、パソコンやスマートフォンなどのペイントソフト等を使用した作品ならびに生成 AI を使用した作品は不可、審査対象外とします。 ・図案は、防火標語に合致するものとし、未発表のものに限りません。既にポスター等で使用されたものを除きます。 ・採用図案には、防火標語を印刷させていただきますので、図案のみのデザインとしてください。 ※防火標語のような文字（デザインに関わる文字と判断できるものを除く）が入っている図案は図案そのものを審査対象外といたします。 ・作品の裏側に出品票を貼ってください。 【HP】 https://www.shouboujin.or.jp
⑪令和8年度 3R促進ポスター コンクール 【全学年対象】 《出品票 I 》	【目的】環境省と3R・資源循環推進フォーラムでは、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つの英語の頭文字を表した「3R」をテーマに、3R促進ポスターコンクールの作品を募集します。 限りある地球の資源を大切に長く使い続ける循環型社会の形成に向けて、わたし たち一人一人ができることは何でしょうか。キャッチコピーとイラストで、見る人に伝えるポスターを作ってみませんか。 【応募規格】 (1) 作品(ポスター)のサイズは、四ツ切り画用紙(380mm×540mm)または B3 版(364mm×515mm)とし、規格外の応募は、無効とする。なお、裏面に応募用紙を必ず添付すること。 (2) 作品は手書きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品(のり等を使用して貼り付けたもの、切り絵等)は無効とする。 (3) 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R(リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)の理解を一層深めるという観点から、

	①絵画としての評価 「子どもらしく創造性に富んでいる」「描こうとしていることがはっきりしている」「よく考えてユニークな表現をしている」 ②3Rに関するキャッチコピー 「斬新で人の注意をひく」「主張が明確である」「3R のコンセプトが入っている」 ③ポスターとしてのデザイン性、アピール度 「ポスターとして人の目をひく」「ユーモアがあり好感がもてる」「子どもらしさがでている」 から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など 3R とは異なったテーマでの応募は無効とする。また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。 (4)応募は、未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。 【提出】応募用紙を記入の上、保護者によるチェックをし、作品の裏側に貼り付けてください。2学期に担任に提出してください。 【その他】・全ての入賞作品について、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を環境省に無償で譲渡し、また、当該入賞作品に関する著作権者人格権その他一切の人格権を環境省及びその指定する者に対して行使しない旨ご了承ください(入賞作品を活用する場合は、入賞者氏名、学年及び学校名とともに掲載する予定)。 ・応募者の個人情報、応募や審査に関するご連絡やその他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限りで提供することがあります。 【参考サイト】・3R・資源循環推進フォーラム「3R 促進ポスターコンクール」(https://3r-forum.jp/activity/poster/entry/) ・環境省「循環型社会・3R 関連」(http://www.env.go.jp/recycle/circul/index.html) ・Re-Style「3R ってなに？」(http://www.re-style.env.go.jp/restyle/)
⑫令和8年度 第68回 朝霞班発明創意くふう展 【全学年対象】 《出品票 J 》	【テーマ】…だったらいいのにな！…したら、もっと便利だよ！…こんなものにも使えるぞ！など、あなたのアイデアを作品作りに生かしてみましよう。 【出品物】出品物は現品、見本及び模型(構造、機能が現品と同様なもの)又はパネル等で、次のとおりの物とする。 ・児童の作品は、科学的な思考と独創力に重点を置いたものとし、共同作品でもよい。 ・規格等、大きさは、縦・横・高さ各 60cm 以内(できるだけ)とし、重さは 20kg 以内のものとする。 ・説明書は、B2 判(縦 72.8cm×51.5cm)以内で1作品1枚とする。 ・電源(100V)を必要とする場合はその旨申し出ること。 【審査基準】・市販商品に類似的なものではなく、創意工夫された作品 ・耐久性があり、実用に耐えられる作品

	・全体的に完成された作品 ・説明書のわかりやすさ 【その他】・出品票は1作品につき1枚つけてください。
⑬第36回 埼玉県産業教育フェア「夢の電車イラストコンテスト」 【3年、4年、5年、6年対象】 《出品票 K》	【趣旨】小学生がアイデアあふれる夢の電車を考えることにより、鉄道をはじめとした科学技術への興味や関心を高め、思考することの楽しさ、面白さを実感させる。また、夢の電車を描くことで、未来を創造する能力と態度を育てる。 【応募方法】 (1)応募テーマ: わたしが乗りたい夢の電車 (2)応募方法・イラストは、A4(縦 210mm×横 297mm)サイズの大きさを、ケント紙のような厚手の用紙を横置きにして描いてください。 ・イラストは必ず着色してください。画材は問いません。 ・所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼ってください。 【その他】・応募は、未発表のオリジナル作品に限ります。 ・応募作品の著作権は主権者に帰属します。 ・応募に伴う個人情報、コンテストの目的以外には一切使用しません。 ・応募作品は返却しません。 【提出】作品の裏面に出品票を貼り付け、担任に提出してください。 【埼玉県産業教育フェア】 (https://www2.spec.ed.jp/krk/sanfair/page_20220929072900)
⑭第36回 埼玉県産業教育フェア「アイデア弁当コンテスト」 【3年、4年、5年、6年対象】 《出品票 L》	【趣旨】持続可能な社会の実現には、食環境の充実が求められている。本コンテストを通じて、お弁当のアイデアを考えながら、食事の役割や、栄養・調理に関する興味・関心を高め、小学生がよりよい生活を目指して創造する楽しさを感じ、家庭生活を営む一員としての自覚と主体的な態度を育む機会とする。また、高校生が小学生のアイデアを実現化(実際にお弁当をつくる)する過程を通じて、専門高校での学びを生かし、食育の推進に寄与する実践力を身に付けさせる機会とする。 【応募方法】 (1)応募テーマ: 秋がいっぱい みんなで食べたい秋の行楽弁当 (2)応募方法・作品はイラストで応募してください。イラストは A4 判用紙 1 枚に大きく描いてください。 ・ケント紙等のしっかりした紙を使用し、色もつけてください。画材は問いません。 ・所定の応募用紙に必要事項を記入し、お弁当のイラストの裏面に貼付してください。 【その他】・応募は、未発表のオリジナル作品に限ります。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・応募作品の著作権は主権者に帰属します。・応募に伴う個人情報は、コンテストの目的以外には一切使用しません。・応募作品は返却しません。・優秀作品をもとに、県内の高校生が「アイデア弁当」の献立作成をします。なお、実際にお弁当づくりを行う際、アレンジ等を加える場合があります。ご了承ください。 |
|--|--|

【提出】作品の裏面に出品票を貼り付け、担任に提出してください。

【埼玉県産業教育フェア】（https://www2.spec.ed.jp/krk/sanfair/page_20220929072833）